

その他の建設業－その他におけるその他の用具を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017 年 発生 月	時間	死傷災害発生事例	年 齢	労 働 者 規 模
1	14 ～ 15	工場にて、社長と二人で倉庫内の工具（チェンブロック、レバブロック等）を整理している際、チェンブロックが何かに引っ掛かり、強引に手前に引いたとき、スコタンして後方に転倒して、真後ろにあった工具棚の鉄骨で腰を強打した。	33	1 ～ 9
3	9～10	船上で側張とアンカーロープの取り付け作業後、ロープを戻す途中に、着用していた雨ガッパの袖がロープとローターに引っ掛かり、右手をローラーに巻き込まれた。	47	50 ～ 99
4	16 ～ 17	倉庫内で、右後のタイヤ交換作業中に、ナットを外す十字レンチを差し込んだまま、一旦作業を中断しトイレへ向かおうと、差し込んだままの十字レンチを確認せず立ち上り歩行し、十字レンチへ左膝を強く強打した。直後も激痛があったが、そのあと我慢できないほどの痛みになった。	40	30 ～ 49
6	17 ～ 18	今回の災害は、住宅新築工事現場にて発生したものである。取引先が工事で使用する部材（タイル接着剤）を現場にお届けした後、現場外回りの点検・清掃を行っていた。玄関付近を点検するため、玄関ポーチ上に上がろうと設置してあった足場板に足を掛けたところ足場板がずれ、バランスを崩して転倒した際、左足左腕を打ちつけた。当日は若干の痛みであったが、翌日になり左足が腫れて痛みが増した。	46	—
6	16 ～ 17	受注予定の現場調査のため敷地内に入ろうとし、閉鎖用ロープ（高さ30cm位）を跨ぐ際、ロープに足を絡ませて転倒した。救急車にて病院へ搬送され、右足首3か所骨折が判明した。	52	1 ～ 9
7	7～8	工事のために工事用仮工場を設置、その敷地内養生シートを被せた資材を保管していた所、工事の段取りのために養生シートを外す時に、前日の雨でシートが濡れていた	54	10 ～

		ので、足を踏み入れた時に足を滑らし転倒、左足足首を骨折。		29
7	8~9	当社の倉庫で、今日の作業には特に必要のないロープで固定していた建設機械を触っていたとき、突然ロープが切れて機械が落ちて来たため、頸のうしろにあたり、転倒した。	29	1 ~ 9
7	10 ~ 11	草刈り作業の依頼を受けた現場で、作業中に誤って鎌で左手を切ってしまった。	53	1 ~ 9
9	15 ~ 16	民家駐車場工事現場で、梁角パイプの位置決め固定中に角パイプを固定する万力が不完全に固定された状態で荷締機で引張って微調整をしていたため、万力が外れて反動で移動した角パイプが腕に当たり、左前腕を骨折した。	59	10 ~ 29
10	14 ~ 15	工事現場に於いて、ポリ管にビニールテープを貼っていて、テープをパイプカッターで切ろうとしたところ、なかなか切れなかった為、力強くテープを切った時に、テープを持っていた左手の薬指も一緒に切ってしまった。	37	10 ~ 29
10	13 ~ 14	自社事務所にて、蛍光灯の取り換え作業の為机に乗り降りる際、転倒し床に左膝を強く打し胴部を負傷し救急搬送された。	56	1 ~ 9
11	16 ~ 17	事務所倉庫の整理の為、古い資材を解体していたところ、木材から出ている釘を左足で踏んだ。	57	10 ~ 29
12	9~10	当社資材置き場において、重機を洗浄後、重機のキャタピラ部分から下に飛び降りたところ、近くに敷いてあった鉄板の上の水分が一部凍っていたため、滑ってひねり左足を負傷した。	46	10 ~ 29

出典：https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx(職場のあんぜんサイト)

Return to：https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html